

## 取締役会実効性評価結果について

当社は、2017年度の全取締役を対象に取締役会の実効性に関する評価を実施しました。その結果の概要は以下の通りです。

## 【取締役会評価実施内容】

対象者	全取締役（16名）
実施方法	対象者に対するアンケートと監査等委員会による個別ヒアリング
評価項目	①取締役会の構成、②取締役会の議題 ③取締役会の運営、④取締役会の資料 ⑤取締役の責務、⑥社外取締役への情報提供、など
評価方法	・アンケートの集計結果及びヒアリング内容をもとに、監査等委員会が取締役会へ一次評価と今後の改善に向けた提言を実施。 ・その後、取締役会において、評価結果のレビューと現状の課題認識を図ると共に、実効性向上にむけた今後の取り組み等について議論を実施。

## 【評価結果の概要】

- ・ 上記による評価の結果、取締役の構成・議題・運営状況、資料の内容、取締役の責務や社外取締役への情報提供等の面においては、2017年度の各種実効性向上に向けた改善なども踏まえ、当社の取締役会は概ね適切に機能し、取締役会の実効性は確保されていることを確認致しました。
- ・ 17年度に顕在化した品質不適切事案については、Next100プロジェクト（神戸製鋼グループの持続的発展を考えるプロジェクト活動）や本社による監査・自主点検の要請などを通じて発覚したものであること、更には事案発覚から再発防止策の策定・公表に至る取締役会の対応は概ね適切に行われており、当該事案が必ずしも足元の取締役会の実効性に疑義を生じさせるものではないと判断しております。
- ・ 取締役会では、より実効性を高める為、ガバナンス面における再発防止策（「取締役会における独立社外取締役の構成見直し」「全事業部門長を取締役とする構造の見直し」「リスク管理・品質を総括する取締役を各々配置」など）を実行し、モニタリング機能の強化を図っていきます。
- ・ 運営面においては主に以下の点について、改善の余地があるとの評価がなされており、今後の課題として共有されました。
  1. 取締役会の運営：モニタリング機能強化に向けた取り組み
  2. 取締役会の議題：取締役会決議事項の報告拡充
  3. 取締役会の資料：構成、内容、分量の適正化
- ・ 当社取締役会は、これら課題への対応を踏まえ、今後も実効性向上を図ってまいります。

以上